# 8 . 更なる民間開放についての見解

### (民間委託の状況)

平成 17 年度の万博機構の民間委託のうち百万円以上のものについての実績は以下の通りである。

件数 86件

金額 1,833百万円

内容 工事契約・維持管理業務委託契約・設計等委託契約

受注企業の状況 主に株式会社を中心とした民間企業

選定方法 主に一般競争入札及び随意契約

## (コスト削減の状況)

万博機構は、中期計画において「平成19年度の総費用を、平成14年度と比較して、20%以上削減」することとしている。また、「競争的な契約の割合を契約全体の80%以上(平成14年度実績65.3%)」とすることとしている。

17年度の総費用は太陽光発電施設や井水活用施設の設置など将来的な経費削減のための工事を前倒しで実施したことなどから、17年度の評価単位指標を僅かに下回ったものの、中期計画に沿った削減が行なわれている。また、契約の方法については、専門性を要する一部の業務を除き、競争的な契約を行うこととしており、競争的な契約は、平成17年度実績では契約全体の約86%となっており、既に中期計画を達成しているところである。このようにコスト削減に積極的に取り組んでおり、独立行政法人評価委員会より高い評価を受けているところである。

### (民間委託の更なる拡大)

公園の整備・運営に関して万博機構自らが行う業務は、企画立案業務、発注業務及び契約業務など必要最低限のものに限定しており、これらは個別に判断を要する非定型的な業務や財産権の権利主体として公正かつ厳正な執行を確保するために民間へ業務委託することが適当ではないものであり、基本的には更なる民間委託の拡大は困難であると考える。

### (事務事業を制限する法令の有無)

万博記念公園の業務についてアウトソーシングすることを制限する法令はない。